

第6回福井県高等学校教育問題協議会 議事録

□日 時 平成20年 4月25日(金) 13:30~16:00
 □会 場 福井県国際交流会館 3階 特別会議室
 □出席者 委 員：金井委員、清川委員、四戸委員、杉田委員、瀬尾委員、津田委員、橋詰委員、馬場委員、福岡委員、福田委員、藤田委員、三上委員、山崎委員、吉岡委員、吉川委員、吉田委員(16名、五十音順)
 オブザーバー：県高等学校長会 赤澤会長、県中学校長会 梶本成和中校長、県高等学校教職員組合 鈴木執行委員長、県高等学校長協会定時制・通信部制部 矢崎部会長、(4名、五十音順)
 □事務局 広部教育長、加藤教育庁企画幹(学校教育)、山内教育政策課長、中島高校教育課長

○開 会

教育政策課長 ただ今から、第6回目の高等学校教育問題協議会を開会いたします。なお、本日、委員の御出席は、1名遅れて来られますが、16名と過半数に達していますことを御報告申し上げます。
 開会に当たりまして、広部教育長から一言御挨拶申し上げます。

○あいさつ

広部教育長 本日は、お忙しい中、第6回目の福井県高等学校教育問題協議会に御出席を賜り厚くお礼申し上げます。前回は、望ましい高等学校の規模と配置につきまして議論を深めていただきましたとともに、山崎委員から全国の魅力ある高校づくりの事例を報告していただきまして、本県において今後求められる高校の姿について、御意見・御提案をいただいたところであります。

今回、これまで皆様からいただいた御意見を取りまとめたものを御確認いただき、追加的な御意見があれば、お聞かせいただきたいと思います。

また、今回から、次の課題である、就学・就労形態等に応じた定時制・通信制課程、いわゆる定通の在り方について御検討をお願いしたいと思います。

現在、定時制・通信制課程は、従来からの「働きながら学ぼうとする青少年への高校教育の保障」という、そういった役割から、新たに「様々な就学動機や就労形態を持つ生徒の教育」という役割を果たすことが求められております。

こうした中、就労と学習を隔週で午前と午後に交代する、いわゆる昼間の二部制につきましては、紡績会社など本来昼間二部制を必要としていた従来のそうした企業の減少に伴いまして、社会情勢の変化に対応した在り方の検討が迫られているわけでございます。

また、定時制・通信制課程で学ぶ生徒たちが将来社会の一員として活躍するためには、どのように教育内容を充実するか、教育効果を高めるために規模・配置はどうあるべきかといった観点からも検討が必要でございます。

こうした課題に的確に対応していくため、委員の皆様方それぞれのお立場から、定時制・通信制課程の望ましい在り方について、幅広い御意見を賜りたいと思います。

なお、御承知のように、この定時制・通信制課程は従来型から非常に変化をしてくております。今日は、定時制・通信制部会の責任者の校長もオブザーバーで参加しておりますし、その関係の委員の方もおられますので、十分御質疑等をいただければと思います。

それから、今日の新聞等に掲載されておりますが、小・中学校の新学習指導要領が詳細に公表されました。高等学校につきましては、この秋くらいに改訂が告示されるのではないかという見通しを持っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

○オブザーバー紹介

教育政策課長

議事に入ります前に、この4月に中学校長会長および高等学校長協会長の異動がございましたので、新しくオブザーバーをお願いする方々の御紹介をさせていただきますと思います。

福井県中学校長会 山下会長でございます。なお、本日は山下会長御欠席ということで、成和中学校の梶本校長に代理で御出席をいただきました。

次に、福井県高等学校長協会の赤澤会長でございます。以上の方々です。

○議 事

教育政策課長

それでは、議事に移らせていただきます。まず、資料の御確認をさせていただきます。次第、委員名簿、会議配置図、諮問文がございます。その次に、協議資料1、これはこれまでの会議における意見と提案の要旨をまとめたものでございます。また、協議資料2につきましては、本日の議題になります、「就学・就労形態に応じた定時制・通信制課程の在り方について」の関係の資料でございます。また、参考資料といたしまして、前回の会議の議事録をつけてございます。

なお、委員の皆様には、お手数ですが、御発言いただく際、お手元にマイクのスイッチがございますので、スイッチを入れて御発言いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、以降の議事進行につきましては、福田会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

福田会長

皆さん、こんにちは。お忙しいところ誠にありがとうございます。早速、議事に入らせていただきたいと思います。まず、事務局から、これまでの会議における意見・提案等の趣旨を説明していただくようお願いしたいと思います。

高校教育課長

高校教育課の中島です。よろしくお願いいたします。協議資料1「これまでの会議における意見・提案要旨」を御覧ください。

職業系学科の在り方が1～4ページ、高校の規模および配置についてが5～7ページと、今までの議論の経過をまとめさせていただいております。なお、前回の会議での御意見・提案等にアンダーラインを引かせていただいております。

まず、職業系学科の在り方についてです。これまで議論していただいたところでありますが、大きく言いますと、農業や工業は実践に活かされた実学というところでスタートしてきたわけですが、社会の急激な変化の中で少し変わってきているという問題、それは就職先が狭まるということにも現れてきているということです。その中で、職業系学科がどうあるべきかという点で御議論をいただき、拠点校を導入したらどうか、職業系学科とは職業観の育成が一番基本にあり、基礎的な知識・技能の習得と活用能力が大事ではないかという御意見をいただきました。

2ページを御覧ください。前回までの御意見を記載させていただきました。保護者、親の立場からすると、その学校がどういう教育を目指し、どういう内容で、就職先がどうあり、ということをもう少しアピールしてほしい。要するに学校の魅力をもう少しPRすべきではないか。また、学校間の連携を考える上では、中・

高は現在もなされているところがあるが、高校間とか、高校・大学の間では、単位の履修とか制度的なことを考えていくことが非常に重要であるということでした。

個々の職業系学科の在り方につきましては、特に農業におきまして、いわゆる農業のスペシャリストを育成する拠点校を整備したらいいのではないかと。併せて、特に「食」に関する学科が福井・坂井地区にはないため、新たに作ったらどうか。農業の拠点校、いわゆるバイオテクノロジーなどを併せて学ぶことにより、生徒が自分たちはトップレベルの学問を受けている、研究もやっているというプライド、誇りを持てるような学校にすべきであろうということでありました。

水産系に関しましては、食や調理も学べる学校がよいのではないかと。

家庭学科、福祉・厚生系学科につきましては、現在、県立では大野東高校には置いてあるのですが、介護福祉士等の資格取得を目指す学科については、社会のニーズが高いので、生徒が通学しやすいところに持ってくる必要があるのではないかとこの御意見もいただきました。

4ページを御覧ください。こうした中で、新しい学科の導入については、社会が求め、生徒にも魅力があるという学校を早急に作るのはいさなかな難しいのではないかと。生徒数が減っていく中で教員数の確保も難しいと考えられ、看板だけが立派で中身が伴わない学校が出てくるおそれがあるのではないかと。次に、本県には15基の原子力発電所があるが、高校においても原子力関係の学科があってもよいのではないかと。3つ目に、福井県には、繊維、眼鏡、和紙、打刃物等、様々な伝統産業があるが、その中でデザインというものが大きな位置を占めており、それを学べることを考えるべきであり、民間の専門家が講師として活用することを考えるべきである。また、観光には各府県力を入れているが、高等学校で教えてもいいと思う。拠点校方式を考える場合に、その拠点校において高校段階で完成させてしまうのか、高校の3年、大学の4年という7年で学ぶということを検討する必要がある。総合学科というのは、非常に理念はいいのだが、お金があつて、教員も意欲的であり、かつ設備も立派、というように、全てが整っていないと、なかなかうまくいかないのではないかと、福井にそういう土壌や素地があるのか、という御意見もありました。

5ページを御覧ください。高校の規模および配置についてです。本県の中学校卒業生は、平成10年で10,400人ほどでしたが、それが、平成19年で2,000人減り、8,400人になりました。さらに、この後、13年で1,400人減り、7,000人まで減少する見込みであると。福井県の高校生、これは中学校3年生の卒業生ですが、そこまで減ってくるという状況があると。

それをさらに地区別でみると、減少が最も大きいのは奥越地区、その次には嶺南地区ということで、減少のペースも違うということを押さえて議論をしていただきました。その中で、小規模な高校では、活力や学校の元気さが少なくなり、社会性などを身に付けるのがどうしても弱くなるのではないかと、いわゆる自己実現の機会や欲求が少し薄くなるのではないかとこの御意見をいただきました。

6ページを御覧ください。技術的・技能的なものを重視する職業系の高校においては、学科によって様々な規模があってもいいのではないかとこの御意見もありました。

その他の意見では、これもかなり大きな問題ですが、私立高校の生徒は、県全体の中で約3割を占めている現状があります。県立高校の適正規模を考えるに当たりましては、私立高校の進学者数も併せて考えるべきであるという御意見をいただいております。

7ページを御覧ください。望ましい学校の配置についてですが、学校の新設・改組を成功させるには、元の形にとらわれず、名称や中身もすべて一変させて、

新しい学校として作り上げることが重要であるという御意見をいただきました。

全国における高校の新設・改組の成功事例を見ると、成功の理由は生徒の目的意識が入学時点から明確であること、新しい学校の場合、設備と教員の人事等もそれなりに配慮があり、熱心な指導が行われていることなどが挙げられる。

福井県の状況を見ると、生徒数の推移も各地域によってばらつきがあり、減少のバランスも各地域によって差がある。5年、10年、15年をひとつの目途にして、再編なり統合なりについて、減少が大きいところから段階的に検討すべきであろうという御意見をいただきました。以上でございます。

福田会長

どうもありがとうございました。今までの概略を説明していただきましたが、かなりいろんな角度から議論していただいたと思います。これから本日の議論に入りたいと思います。今の説明について、委員の方々からの御意見を賜りたいと思いますが、その前にオブザーバーの方からの御意見を頂戴いたしたいと思います。まず、県の高等学校教職員組合の鈴木執行委員長さんからお願いいたします。

鈴木オブザーバー

高等学校教職員組合の鈴木です。よろしく願いいたします。骨子を事前にお配りしましたので、それに沿う形で意見陳述させていただきたいと思います。

まず、学級規模に関してです。国の基準は、1993年に40人学級となり、2000年に完結しました。福井県は、93年から全国に先駆けて40人学級を実施したわけです。しかしその後、国の基準は40人に据え置かれたままで、こうした中、私たちも10年近く30人学級を進めてほしいという署名運動を全国で進めていますし、毎年秋には知事に8万筆近くの署名を出しています。その結果、東京を除く46道府県で自治体独自の少人数学級が進められていますが、やはりこの30人学級というのは、父母・県民・教職員の共通した願いだと思っています。福井県では、全日制の平均学級規模は36人になり、大いに評価しているところですが、これまでの議論の中では、現状を維持して1学級当たりの望ましい規模は35人程度という意見が多数だったように思います。現在の状況を見ると、職業系の高校は30数名、普通科系の高校はそれより多いわけで、それを平均すると36人という数になるのですが、私は今回の答申で、あえて35なり36という数を示すことは、今後の固定化につながるのではないかと危惧します。やはり30人学級を展望して、少人数学級を進めていくべきだと思っています。県の「教育・文化ふくい創造会議」では、小・中学校の少人数学級について議論しています。高校の方も、現状を維持して35人程度ということではなくて、高校における少人数学級など、教育条件整備についてぜひ議論して進めていただきたいと思います。

次に、学校の適正規模です。これまでの議論の中では、適正規模は1学年4学級から8学級、教育効果を上げるには一定の規模が必要だという結論になっているように思います。生徒が増えて学校を新しく作るというときには、この適正規模を基準に考えるということはよくわかります。しかし、生徒が減るときに、学校の適正規模を基準に、統廃合をしないといけないのだろうかという思いを持っています。学校は地域の財産です。将来の生徒数を見て、少人数学級も合わせながら進める中で、学校が維持できるならば、適正規模を基準にしての統廃合をしなくてもよいのではないかと。小規模の学校を統廃合していくための基準、そういうふうにはしないでいただきたいと思います。それから小規模校では、芸術などの科目や、部活動の選択の幅が小さいと指摘されました。芸術などの科目の選択は、学校規模と関係はないと思っています。学校のカリキュラムによるもので、小規模校でも非常勤教諭を配置すれば、選択は十分できます。また、部活動の選択の幅は広いことに越したことはないけれども、学校統廃合の大きな理由にはな

らないのではないかと感じております。学校と地域は結びついており、保護者や地域の方、現場の教職員の意見をぜひ反映してほしいと感じております。

次に公教育の役割について触れます。昨日の福井新聞でも、福井市への集中が報道されました。しかし、大多数の子どもたちは地元の学校へ進学しています。高い進学率のもと、ほとんど全入時代といってもいいような時代の中、やはり公教育というのは、地元の子どもたちに、高校教育、普通教育と職業教育がありますが、それを保障していくということが必要だと思っていますし、そういう学科構成が求められているのではないかと思います。この高問協では、職業教育に関して、進学希望者と就職希望者が混在している、学習内容と進路のミスマッチがある、それを解消するために拠点校方式とそれ以外の総合学科、あるいは総合産業高校への方向性が示されていますけれども、拠点校とそれ以外の、例えば総合産業高校とで行う職業教育は、教育内容が異なるのでしょうか。あるいは、現在職業高校で行っている職業教育と拠点校で行う教育は内容が異なるのでしょうか。異なるならば、新たに職業教育の中で格差を持ち込むことにつながるのだらうと思いますし、もし異ならないならば、なぜあえて変えていかなければならないのか、疑問が残っています。また拠点校方式は、職業高校においても福井市への集中をもたらすことになりはしないかという危惧も持っています。長時間、あるいは通学費用が高くなるといった、通学負担を強いることは、やはり公教育として避けなければならないのではないかと感じています。

続いて、総合学科・単位制について述べます。制度的には、総合学科と単位制はセットになっています。1年2年と進級するのではなくて、3年間で卒業に必要な単位を取ればよいのが単位制です。自分の関心のある授業を自由に取ればよいので、クラスはありますが、全員が顔を合わせるのはホームルームのときくらいになります。こうした問題点を克服するために、丹南高校を含め、現実の総合学科では様々な苦勞をしています。生徒の希望する講座を開講するために、授業を行う教員も多数必要になります。同規模の普通高校と比べると、丹南高校には8人の正規教員が増員されており、非常勤の数はさらに多いのですが、多くの科目を開講するために、現場の教員は身をすり減らして働いています。もっと教員を配置してほしいという要求は切実です。先ほどの事務局の説明にもありましたが、まさに十分な教員配置と施設・設備等の充実がなければ、うまくいかないのだらうと思います。また、総合学科にする場合、生徒の確保のために大学進学を打ち出して、進学対応の系列を設ける例も多くなっています。他県でも同様だと思いますし、前回示された他県の例においても、約半数が進学するという状況になっています。職業教育を拠点校とそれ以外で、という方向性がありますけれども、そこで疑問が生じます。進学と就職の混在とかミスマッチということは、この拠点校を作る、それ以外は総合産業高校に分けるという、そういう中で解決するのだらうかと思っています。あるいは、総合学科というのは第3の学科ですから、明確に職業教育とは位置付けない、だからミスマッチが生じないと考えるのだらうかというようにも思います。この点については、もう少し、是非詰めて議論していただきたいと思っています。

最後に、この後の議論に関わりますけれども、定時制・通信制について一言だけ述べます。憲法の教育の機会均等や、教育の権利を保障するひとつの制度が定時制・通信制の高校です。経済的な理由から働きながら学ぶ生徒は少なくなってきましたが、不登校など様々な困難を抱えている子どもたちに教育を保障する場として、定通制の必要性は従来よりも増していると思っています。私たちは、定時制は1学級20人編制にしてほしい、そしてそれに見合う教職員配置をしてほしいと求めています。また、現在全日制に併設されている定時制は、養護教諭は非常勤という形で配置されておりますが、生徒が学校にいる時間に対応できない

場合があります。是非、正規の養護教諭を配置してほしいというのが定時制からの切実な要求です。ですから、こういう教育条件を整備していく、そういう方向性の議論も、是非とも合わせてお願いしたいと思います。

以上5点について述べましたが、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

福田会長

どうもありがとうございました。続きまして、県の高等学校長協会の赤澤会長さん、お願いいたします。

赤澤オブザーバー

赤澤です。今までのお話をお聞きいたしまして、感じていますこととお話しさせていただきたいと思います。私は昨年まで工業高校にいましたが、非常に危機感を持っておりました。それは何かと申しますと、昨年2007年問題というのが大いに議論されまして、すなわちこれは、日本の技術・技能がこのままでは伝承されないと。その白羽の矢のひとつが工業高校に当たってきたのです。そういう意味で、ずいぶんてこ入れをしていただいたわけですが、ただ、現在の工業高校の基本的な考え方は何かというと、技能は学校で教える必要はない、現場に行っていればいいんだというのが、そもそも工業の出発点であったわけなんです。しかし、現実には教えており、大いに力を入れてやっているわけです。大げさになるかもしれませんが、明治開国以来、日本人というのは、自分の手先にずいぶん自信を持って、西欧列強がどんな文明を持っていたとしてもそんなものすぐ追いつくと。それだけの手先の器用さをもってずっとやってきた。しかし、そのことが、企業や、学校現場において非常に危うくなってきて、さあどうしようかというのが今日の技術・技能の問題の非常に大きなポイントだと思っております。パソコンはできるけれどもりんごの皮はむけないと。そういう生徒さんをたくさん抱えており、多くの工業高校で旋盤の技能コンクールに出るまで指導していくという苦労はしているわけです。基本的な考え方として、技能を発展させていくことを高等学校の非常に重要な教育課題のひとつとしてとらえ、そのためにはどういう教育内容がいいかということを考えていかなければいけないと思います。

このことは、大学でも同じように問題になっておりまして、私どもの学校、工業高校からも相当数が工学部、国立の工学部に行くと。この背景には、大学生が理論はわかるけれども実際何もできないのでは困ると。実際に手を使って何か出来る者がほしい、それは職業系高校の生徒だということです。工業を例にとつて言いましたが、多くの職業系高校でも成り立つと思うんです。それで大学へ意気揚々と進んでいくと。しかし行ってから挫折してしまうんですね。それは、大学の方は英語や数学や物理の非常に基本的なことをずいぶんたくさん要求してくるということで、工業高校、職業系高校でせっかく技能を磨いてきたにもかかわらず、そこが十分に発揮できないというところがあるわけです。

昨年、工業高校にありまして感じましたことは、手先こそが頭の中まで発展させていくということです。勉強にあまり自信がなかった子どもたちが学校に入ってくるわけですが、技能を修得していくうちに、ずいぶん頭の中も整理されて、学力を付けていくと。逆に、普通系高校においてもそういうことを学ばなければいけない、まさに大学においてもそういうことを理解していただかなければいけないと、こういうことを感じています。この問題というのは、福井県のみならず、日本全体にとって極めて重要な問題です。

昨年、科学技術高校は100周年の行事をやりましたが、それまで6回校名を変えるような大変革をやってきております。時代時代に応じた新しい内容を取り入れてやってきているんですね。今申し上げましたような、今後要求される技

術・技能・知識およびコミュニケーション力を満たすことができる工業高校、そういう内容なり、カリキュラムを用意したものを作っていかなければいけないと。いわばテクノロジストを高校でも育てていく、職業系高校で育てていくと。この会議で、そういう職業系高校を作るためには具体的にどうしたらよいかということはずいぶんお考えいただいております、ありがたいと思っております。

そしてもうひとつは、子どもたちが勉強するのは、教員の数も問題ですが、子供同士が学び合う、その力というのは、教員が言うのもなんですが、むしろこちら側の方にもものすごく大きい影響力がございます。同じような目的を持った生徒たちが、お互い学び合っていく、そういう環境を我々は提供していかなければならないと感じております。そうしますと、これはやはり必然的に、ある程度の学校規模をお考えいただいて、そういう高等学校にしていかなければいけないんじゃないかと思っております。あまり長いと申し訳ございませんので、ここで終わらせていただきます。

福田会長

どうもありがとうございました。これまで議論した内容について、お二方からそれぞれ、幾分違った立場から御意見を述べていただいたところでございます。

これはいろんな見方があることは事実でありますし、今までの私たちの議論でも、ずいぶんいろんな御意見がございました。しかし、共に、高校教育をどのようにしたら十分な成果を上げて、生徒たちに幸せな高校生活を送っていただけるかというその一点に気持ちを絞った議論が今まで行われてきたと私は確信しているわけですが、同じそのような結果を求めても、いろんな考え方がやはり成り立つということは、どんな場合でも言えることかと思えます。確かに、矛盾点も色々と含んだ今までの議論であります、これからも引き続き議論を進めていきたいと思えます。

何か不足した部分も含めまして、今度は委員の皆様方から御意見を頂戴したいと思えます。今のお二人の御意見も参考にしながら、かつ事務局の方から説明ございました過去の本協議会での議論を踏まえまして、何か御意見がございましたら、挙手の上、御発言願いたいと思えます。いかがでしょうか。

馬場委員

先ほど、30人学級・40人学級というお話が出ましたが、正直なところ、今小学校や中学校が何人学級でやっているのかもわかりませんので、小学校と中学校が何人学級で現在やっているのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

福田会長

事務局、いかがですか。

加藤企画幹

本県では、「元気福井っ子新笑顔プラン」に基づき、独自の学級編制を行っております。小学校の低学年は40人学級ですが、「低学年学校生活サポート」ということで、非常勤講師を配置してございます。これまで36人以上の学級に配置していましたが、4年間かけて段階的に配置基準を減らしていくこととしており、今年度は35人以上としております。それから、低学年には、地域の方など、ボランティアの方が入ってくださっています。基本的な生活習慣が十分でないお子さんにも対応できるということで、先生方がきめ細かな指導ができるようになっております。それから小学校の3、4年におきましては、40人学級となっておりますが、ティーム・ティーチングといいまして、2人の先生できめ細かに指導する体制、あるいは2クラスでも3つに編制しなおして、算数や理科の授業などに少人数指導ができるように教員を加配しております。そして今年から、5年生の学級編制基準を下げまして、小学校の5年生・6年生は、36人学級になっております。

中学校でございますが、1年生については、小学校から中学校に上がりますと学習環境が急激に変わるということで、中1プロブレムを解消を図るために30人学級を編制しております。そして中学2年・3年は、これまでの36人学級を続けていくということです。また、TT、少人数指導は中学校でも取り入れております。このようにきめ細かに実施しているところでございます。

また、今年から、校長先生に学級の編制権をお渡ししました。例えば、笑顔プランでは74人ですと3クラスになるわけですが、それを2クラスで実施していただいて、先ほどのような少人数指導ができるようにとか、学校の実情に応じた形で、学級編制をしていただけるようにしております。以上でございます。

福田会長

なかなか、分かりにくい話で、私自身も必ずしも全部理解できてはおりませんが、結局、学年によって大体35、6人から40人程度の割り振りをやっていると。しかし、それは各校長に割振権があって、いろんな組み合わせが可能な状態になっているということでしょうか。

加藤企画幹

そうです。今年から初めて校長に裁量権をお渡しして、学校の実情に応じた形で使っていただくということです。付け加えまして、中学校2年3年生の学級編制基準は36人ですが、4年間かけて段階的に32人まで減らしてまいります。

福田会長

先ほど鈴木委員長の方からも話がありましたが、そうした意味では、クラスの人数は固定はしていないわけですが、非常勤講師などを、各学校ではどの程度の裁量で採用できることになっているのでしょうか。

加藤企画幹

こちらの方で、定数にあった形で教員を配置させていただいております。

福田会長

そうすると、各学校で校長の権限で配置すると、場合によっては教師の数が足りなくなり、非常勤講師でまかなわなければならないという場合は、県に対して校長から申請をするようなシステムになっているのでしょうか。

加藤企画幹

そういうものではございません。繰り返しになりますが、今の学級編制といたしますのは、小1から小4までは40人学級で編制しており、小学校5年生から中3までが、36人や30人学級編制ですので、それを自由に編制していただけるということでございます。

福田会長

その場合に自由に非常勤講師を増やせるとか、増員を申請できるとかいうシステムではないわけですね。

加藤企画幹

そうではございません。

福田会長

ということだそうです。馬場先生よろしいでしょうか。

馬場委員

なぜ今このことを聞きましたかという、皆さん御承知のように、昨日か一昨日にニュースで、学生さんが自分の命を自ら絶つという事件が起きました。私も今までの会議で申し上げたかと思うんですが、今の小・中・高校の生徒は、非常に沢山の知識を得ているけれども、まだまだ未熟さが残っている。そうした中において、学校の先生方がどう接しておられるのか、心の悩みまで見ていけるような状況が数的にどうなのかということがちょっと知りたかったものですから。非常に難しいことだと思いますが、やはり小学校の5、6年で自分の命を絶つとい

う生徒さんも全国的には見られるという状況があり、また中学・高校となれば、非常に能力的には高いものですから、我々が想像もつかないような科学物質で自殺を図ってしまうというような状況があるわけです。そうした中において、家庭の問題、親との接し方もあるでしょうが、学校の先生方との接し方はどうか、そして生徒の悩みを、どうやってどこに打ち明けたらよいか、このフォロー体制をどう作り上げていくのかという観点が必要であり、学級の生徒を見ていく、接していくという中では、どういう状況なのかなと思ったものですから、今お尋ねした次第です。

福田会長

今の馬場委員のお話は、小・中・高の生徒さんたちの考え方の変化、時代背景の変化ということが、悪い影響と申しますか、いろんな影響をもたらしている側面がある。そういうものと教育との関係を人数の面で、どう捉えたらよいかという御質問と理解してよろしいでしょうか。その意味で、何人が適切かということは、議論して、理屈でこの人数が適切なんだというのを出すことは、なかなか難しい点があるかと思います。福井県の場合は、幸いなことに、鈴木委員長もおっしゃられたように、比較的少人数教育が先進的に続いてきた、そういうことをできるだけ守って欲しいということだと私は理解しているんですが。他に何か今の視点、全く違った視点でも構いませんので何か御意見はございますか。

吉川委員

これまでの議論の中では、職業系の学校の在り方について、将来のスペシャリストを育てる拠点校というのが1点、もう1点が、もう少し幅広く学べるような総合技術学校というようなことが話に出ているわけですが、総合技術学校の設置の検討に当たしましては、ぜひとも校舎や施設等を同じ敷地内に設置するという事に最大限の努力をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

福田会長

校舎と農業施設などの施設を同一敷地内にセットするということですか。

吉川委員

はい、そういうことを眼目に入れて検討していただきたいと。水産など、どうしても同一敷地内ということが難しい場合もありますが、最初から同一敷地外ということ的前提にはしないでいただきたいという要望と意見です。

福田会長

離れていると、どういう不都合があるのでしょうか。

吉川委員

以前も話が出ましたが、学生の移動とともに、教員も移動するんですね。教員の移動と簡単に言いますが、離れていますと、いろいろな校務に相当差し支えたりするのが実情でございます。ですから、初めから別々がありきではないということです。今まで話されたようなメリットを生かすためには、同一敷地内というのをまず考えていただきたい。要望なので最終的に絶対それでないといけないというわけではありませんが、初めからばらばらありきではないということだけお願いしたいということです。

福田会長

ありがとうございます。今までにはなかった意見ですが、総合技術学校というようなものを作る場合のひとつの注意事項としての指摘かと思います。

橋詰委員

前回欠席しましたので、どういう意見があったのかちょっと分からないのでお聞きします。職業系高校についての議論がなされたと思いますが、だんだん奥越とか嶺南の学生の生徒数は減って、格差が出てきて都市部の方に生徒が集まる傾向が強いと。もちろん人口も減るんですが、各高等学校の特色を出すという意見

が随分出ております。特色ある学校を作っていく中で、地域性というものをもう少し濃厚に出せないかと思うんですね。例えば、嶺南の生徒数が減っていくという傾向の中で、食物や食料品、調理ですね。小浜は御食国（みけつくに）といひまして、そういうような特徴があって、それで町おこしをやっているというわけです。ですので、学校に特色を持たせて、そういうものを学ぶために福井とか丹南の方からの学生もそちらの学校に行くと。また丹南は、非常に由緒ある歴史が豊富な所なんですね。そういう歴史や文化を学校に持ち味としてを持たせていく。奥越については、自然とか環境とかですね。そういうようなボランティアなんかも含めたソフト的なものを特色として持たせていくというか。それから、原子力関係の勉強を少し高校用に導入したらどうか、カリキュラムの中に入れたらどうかという意見も出ています。これは、敦賀あたりの学校に、原子力ということで多少抵抗があるかもしれませんが、幅広くエネルギーと環境というようなことで特色を持たせていくと。そういう地域の特色を教育に導入することによって、少しバランスが取れてくるのではないかと思います。

画一的な教育を施すとなると、どうしても格差は出てくると思いますし、福井市などに集中していくのではないかと思いますので、逆に都市部の子供さんが、丹南とか奥越とか嶺南の方で学ぶような魅力を学校に持たせていくということもですね、一気にには出来ないでしょうが、少しずつ地域性という特色を持たせていくことによって多少解消できるのではないかと思います。

福田会長

これまでも、例えば小浜水産あたりで、地域特性を生かして、調理を含めて御食国の文化をそこで育てていくというようなことを考えたらどうかという御意見もございました。そういうことも含めた幅広い御意見ということで解釈させていただいて、これは再編あるいは高校のカリキュラムの変更ということを考える上で、地域の特性を生かすということは前から出ておりました意見ではありますが、本日もそういう意見がより強く指摘されたと思います。

では、予定の時間になりましたので、今日の本題に入らせていただきたいと思います。本日の協議資料2を御覧いただきたいと思います。「就学・就労形態等に応じた定時制・通信制課程の在り方」について、論点・現状と課題を事務局から説明願えますでしょうか。

高校教育課長

それでは、御説明いたします。定時制・通信制の高校は、福井県では7校および分校1、その中で県立が7校で私立が1校という形であります。定時制・通信制については、非常に内容が多岐・多様にわたっており理解が難しいということで、少し、今の福井県の定時制・通信制がどうなっているかということを1ページから3ページまでの資料に基づきまして説明させていただきます。

高校は、授業を行う時間帯や季節、方法などによりまして、全日制・定時制・通信制に分かれております。定時制は、中学校を卒業して、仕事に従事するなど様々な理由で全日制の高校に進めない青少年に対して高校教育の機会を与える。さらに通信制は、全日制・定時制の高校に進学することができない青少年に対して、添削・スクーリングの方法で高校教育を受ける機会を与えるという形でスタートしております。

定時制といいますのは、学校教育法の規定では、夜間その他特別の時間・時期に授業を行います。繊維工業などが盛んで、交代制があるところでは、いわゆる昼間二部、交代制の二部制があると。また、農業などが非常に盛んなところでは、農繁期、忙しいときに休みをとるなど、いろんな形での定時制を持った。基本的には働く青少年の教育の場ということで、授業は大体一日4時間くらい。そういう中で授業を行うというのが定時制課程であります。

それに対して通信制といいますのは、基本的に自宅で自学・自習し、課題を提出して添削を受けると。年間25日程度のスクーリング、いわゆる面接指導を受ける形で単位が認定されるというものです。

学年制について説明します。要するに原級留置、いわゆる留年ですが、原級留置があるかどうかということですが、1年、2年、3年それぞれの教育課程があり、修了認定がされるものが学年制です。これに対して、いわゆる原級留置の概念がなく、学年による教育課程の区分を求めないのが単位制であります。これが近年多くなってきております。今まで議論していただいたのは、普通、専門、総合というような学科による分類でした。それに対して今日議論していただくのは、授業を行う時間等による区分、それと学年があるかどうかという制度についてです。

3ページの配置図を御覧ください。丸岡の城東分校から大野、道守、鯖江、武生、敦賀、若狹というような形で県立高校が置かれまして、別に福井南という昼間の単位制の私立定時制があります。

2ページを御覧ください。まず定時制課の学年制ですが、昼間の二部、交代二部制といいますのは、例えば今週午前中勉強したら、来週は午後勉強するという、いわゆる繊維産業などの就労形態に合わせた就学形態であります。それが現在も、道守と丸岡の城東分校、大野の定時制、これは併設ですが、ここにおいてなされているということであります。昼間の午前の部、午後の部が交代でなされるという形態です。それに対しまして、昼間働いて夜に学ぶというのが夜間であります。道守には、昼間二部と夜間があります。いわゆる併設校、鯖江高校・敦賀高校・若狹高校には、この夜間という形態があります。これらは基本的には4年間勉強するという形になります。これに対しまして、武生高校の場合には単位制をとっております。武生高校には、昼間単位制・夜間単位制があり、併せて午後と夜の間に2時間の特設授業を置いております。これはどういうことかと申しますと、3年間で卒業するためには、午後の部の4時間を勉強した後、さらに特設授業で2時間勉強すれば3年間で卒業できるというシステムです。反対に、夜間の生徒さんは少し早く来て2時間勉強すれば3年で卒業できる、これが特設授業を置いている意味であります。ちなみに、単位制では、始業式と終業式は別にやっております。

通信制の学年制では、基本的には自宅等で自学・自習をしてレポートを出し、年25回程度スクーリング、学校へ行って面接指導を受けるという形でございます。それに対しまして、通信制の単位制と申しますのは、いわゆるスクーリングとともに特設授業というのがあります。ここで火曜日から金曜日までは特設の単位制の授業をとるという形であります。これのメリットは、3年で卒業できるということです。一応、県下の8校、7校と1分校において、このように様々な形での授業形態がとられております。以上です。

福田会長

今の事務局からの説明に御質問はありますか。

清川委員

今、お話をお聞きしていて、仕事をしなければならないから定時制なり単位制があるということをお聞きしましたがけれども、俗にいう登校拒否で、先生や生徒間のことが面白くないので通信制に行ったり、夜間に行ったりという話を聞くのですが、相対的には仕事の関係や家の事情が大きいのか、または登校拒否などの関係が大きいのでしょうか。

多分、昔は仕事をしないとどうにもならないから夜間に行くという場合があったと思うのですが。登校拒否とかそういう問題で定時制・通信制課程が設置されているのではないかと思います。割合的にはどうでしょうか。

広部教育長

本日オブザーバーで出席しております道守高等学校の校長が、現状について御説明をさせていただく予定になっておりますので、その中でお話しさせていただきたいと思っております。

福田会長

教育長から御説明がありましたが、オブザーバーの矢崎部会長様、現状の御説明をお願いできますでしょうか。

矢崎オブザーバー

今お話がありましたとおり、定時制・通信制というのは、当初の理念というのはやはり勤労青少年のためのものでございました。また、通信制というのは、既に社会に出た人に対して学び直しを提供するという意味もございます。昔は何らかの事情で高校へ行けなかったという人がめずらしくありませんでした。そういった方が、ある程度高齢になられて、やはり高校を出たいということでおみえになる。それが通信制の大きな意味合いでございました。

形態といたしましては、伝統的な定通制というのは全日制の併置、夜間部が中心という体制でございました。先ほど御説明がありましたとおり、本県では繊維産業に従事する方が多いという特別な事情により、午前・午後を交代するという特殊な昼間二部制をとっています。しかし、これにつきましては、現在機能しておりません。資料の中では、「紡績会社等が減少している」という表現がありましたが、私の知るところでは皆無とっていい状態でございます。昭和50年代くらいからだんだん企業がなくなり、道守高校の生徒の就業先としては、平成8年までにそうした企業はすべて撤退いたしました。

現在、そういう体制というのは生徒の就労のネックになっているだけでございます。午前・午後、隔週交代で授業があるために、生徒はなかなかいいアルバイトの口を見つけられないという状況がございまして、本校においても、定時制に入ったけれども、とても仕事を続けられないということで通信制に転籍するという生徒が何人も出ております。

先ほどお尋ねのありました不登校に対する実情でございすけれども、最近の全国的な定通制の高校の現状と申しますのは、多様な生徒、つまりは問題を抱えた生徒たち、いろんな事情を抱えた生徒たちが入る学校という形になってきております。その中で、不登校経験者の数が非常に多くなっています。本校におきましては、定時制で5割、通信制では6～7割に上っております。県内他校におきましてもだいたい4割～5割が不登校経験者という状況でございす。それ以外にも精神的な問題とか、経済的な問題も多々ございす。やはり、定時制・通信制に入るひとつの理由として、経済的な問題というのは非常に大きいものです。というのは、授業料がだいたい全日制の3分の1で済むので定時制に入る。また、アルバイトをしながら就学しなければならない子どもたちが入る。そういう子ども達がほとんどでございす。

それから、発達障害の生徒の割合も非常に高くなってきておりますし、近年問題となっておりますのは外国籍の生徒たちでございす。保護者ないし本人が、日本語ができないことが全国的に問題となっております。本校でもペルー、ブラジル、中国などから来た生徒たちで、本人は何とか日本語が話せるけれども、保護者と連絡が取れないということで、担任が非常に苦労しています。去年は、本人すら話せないという生徒が出てきて、特別なプログラムを組んで指導をしているところでございす。大阪あたりでは、そういう生徒が非常に増えていて、受け入れた後に日本語の指導をするという体制もすでにできていると聞いております。

以上のような状況で、いろんな多種多様な生徒の学びの場となっているというのが定時制・通信制の現状でございまして、全国的に、ここ10年くらいで大き

く改編が進んでいるところです。東京都では平成14年くらいから新しい体制が出来ております。北陸各県でも、富山はいち早く平成16年から新しいタイプの定時制・通信制高校という形をとっております。

新しいタイプとはどういうものかと申しますと、従来型は併設校が多いのですが、独立校化するということと、それから単位制・多部制化するということです。多部制化というのは昼間部（午前部、午後部）および夜間部というようにして、自由にどこを取ってもよいとするものです。普通、定時制というのは4年で卒業するのが基本なんです、3年で卒業するために午前部ですと午後部の授業をとったりして、3年で修学することができるような体制をとっております。

ただし、独立校と言いましても、都会などでは人数も多くて維持できるのですが、地方では人数的に無理だろうということになります。そこで、富山県辺りではどうしているかといいますと、生涯学習の機能を併設しています。つまり、生徒のほかに社会人の講座を開きまして、それで教員がそちらにまわり、何とか独立校として維持しています。

先ほどもありましたが、いろいろな問題を抱えた生徒をケアしていくために少人数のクラス編制が是非とも必要だと思います。本校におきましては、定時制は1クラス30人でスタートしておりますが、不登校経験者などいろんな問題を抱えた生徒を担当1人でみていくというのは、はっきり言って無理でございます。そのために、担任の手が回らなくて辞めていくという非常にづらい現状がございます。できれば何とか20名程度の学級をお願いしたいと切に願うところです。

それから、カウンセリング体制については、どの定通高校でも非常に重視してやっております。道守高校でも教育相談部を非常に大事にして教育相談を充実させ、また非常勤講師の枠を使い、外部の非常に経験の有るスクールカウンセラーに来ていただくということもやっております。

このように、本県の定通高校の現状というのは、実情に合っていないということで、是非とも早急な改編をお願いしたいと思っているところでございます。

福田会長

どうもありがとうございました。非常にショッキングな話だったと思うのですが、清川委員の御質問に的確に答えていただいたのではないかと思います。それだけに、この問題がいかに社会的に重要な課題を抱えたものであるかということ、今のお話を聞いて知らされたところでございますけれども、それだけに、どうやったらいいか難しい問題を多く含んでいると思います。

そこで、まず事務局から資料2に基づき、それぞれの論点についてより詳しく説明していただいた上で御議論いただきたいと思います。

高校教育課長

それでは御説明いたします。論点を3点用意させていただきました。

協議資料2の4ページを御覧ください。論点1は、生徒の入学動機、生活状況が多様化してきている中、就学形態がどうあるべきかということです。本県の定時制・通信制の設置校数は8校（本校7、分校1）であります。ただし、独立校は、県立の場合道守高校だけでございます。

定時制の就学形態は昼間と夜間です。定時制において、自校で3年で修学が可能なのは武生と福井南の2校であります。他校においては、道守高校の通信制・学年制コースを併せて履修する必要がある、生徒の負担が大きいということがあります。

5ページを御覧ください。県内の定時制高校の生徒数の推移です。全日制では生徒数が著しく減ってきておりますが、定時制はここ10年ほぼ横ばいとなっており、最近では微増となっているようなところも見受けられます。全日制では24,000人の生徒がおりますが、定時制では県立660、私立250合わせて

913人の生徒が学んでいます。

6ページを御覧ください。生徒は働きながら学ぶということですが、生徒の就業形態というのは、ほとんどがアルバイトで、正確ではありませんが、現在高校教育課で把握している正規就業者は2名だけです。ということで、資料にあります就業率50%というのは、アルバイトによる就業ということになります。また、無業の生徒が4割強おります。一方、通信制高校の生徒数は大体1,000人となっています。

8ページを御覧ください。通信制は、全日制や定時制からの移動の受け皿という役割も果たしており、道守高校通信制の転入（同種の学校に在籍している生徒が他の学校に入る、いわゆる転校）、編入（中退者が再度試験を受けて入る）者数は16年～18年は90人から70人という状況であります。

そこで、就学形態の在り方の検討をお願いしたいということですが、様々な就学動機についての押さえが必要かと思っております。また、新しい時代に対応するため、授業の在り方についても、生活実態を踏まえていろいろな形が必要かと考えております。分かりやすく言うと、朝起きられない生徒もかなりたくさんおります。そういう生活実態、アルバイトの状況、さらに地域の状況などを踏まえた中で、在り方の検討が必要であります。また、履修形態の在り方も、従来の普通科の教室でのいわゆる板書による授業だけでなく、様々な形態が考えられますし、単位制の実施・拡充の検討も必要ではないかと考えております。生徒は、仕事が先あって学校へ来て学ぶというのではなく、学校へ来てから働いて学ぶこともあり、就業年限を3年とする必要があるのではないかと考えております。

10ページを御覧ください。論点2といたしまして、「生徒のニーズ、さらに社会のニーズも多様化していく中で、教育体制はどうあるべきか」ということであります。先ほど、県内の定時制・通信制高校の生徒数の推移を少し申しましたが、表の上の方を見ていただきますと、福井南は入れていませんが、基本的に、定時制の生徒数は660名から700名というぐらいのところで推移しており、通信制もほぼ1,000名という形で動いております。

11ページを御覧ください。生徒の年齢層ですが、定時制の場合には、平成11年から19年を見ますと、基本的に20歳以上の生徒というのは、どちらかと言えば減ってきております。これに対しまして、通信制生徒の年齢構成の推移を見ていただきますと、平成19年では21歳から25歳までが314人、26歳から30歳で92人、31歳から40歳で35人というように、どちらかといえば、増えてきているという状況です。ただ、通信制については、在学している生徒が、どのような学びをしているかという吟味が一方では必要でありまして、登録してさらに実際にレポートを出して、スクーリングをしている生徒さんがどの程度いるかというところが、ひとつの課題であります。登録もせず、何もしない生徒さんも2割弱ぐらいいるというふうにも聞いています。

12ページを御覧ください。卒業後の状況というのが、ひとつの大きな課題としてあります。大学、短大、専門学校への進学も増えてきております。一方、無業層が減り、資料にありますように、平成18年では65人、56.5%が就職しています。入学したときには200人以上の生徒がおりましたから、卒業者が115人となっているところにも課題があるわけです。数字だけで見ると無業者が減ってきているんですが、定時制からもさらにというところがあります。どういふところに就職しているかというのを次に挙げさせていただきました。最後の方にありますように、実は勤めても辞める「離職」という問題があります。これは全日制の高校や大学にもあります。高校教育課で調べさせてもらいましたが、昨年の夏に調べた段階で、定時制・通信制の場合には18.3%が5ヶ月で辞めている。ちなみに全日制の調査では8.5%という形です。完全なデータではあ

りませんが、大体全日制の倍くらいとなっていることが読み取れるかと思っています。

13ページを御覧ください。現在、定時制・通信制課程においては、社会のニーズや生徒の多様化に対応し、生徒が自分の能力、興味・関心に応じて学習することができ、将来社会の一員として活躍するための教育体制の充実が必要ということです。以下に2点の検討の方向性を出させていただきました。まず、生徒の学習ニーズに合った方向性での学科の在り方が必要と考えております。次に、いわゆる様々な問題を抱えている生徒がいるということで、やはりカウンセリング機能というものが必要であろうと。そのカウンセリング機能といいますのは、心の問題プラス、将来の進路指導とか、様々な意味でのカウンセリング機能が必要であることが指摘できると思います。

14ページをお開きください。論点3ですが、定時制・通信制教育の教育効果を高めるためには、学校の規模や配置がどうあるべきか。現在、入学者選抜における定員の充足率が、県立の定時制高校は過去10年間、大体定員に対しまして40%というところであります。その中で、武生高校の昼間の単位制ですが、今年も1.5倍ぐらいの倍率だったのですが、大体90%から100%ぐらいで推移しております。また、通信制課程の充足率は年々低下傾向にあります。平成19年度は学年制で27.5%、単位制で50.0%、あわせて36.5%という充足率となっております。

15ページを御覧ください。昭和57年3月に「福井県立高等学校定時制通信制教育問題懇話会」の答申が出されておりました、その中で、当該学年の第1学年および第2学年の在籍生徒数が、それぞれ10名に満たない場合は翌年度の入学者の募集を停止するとの基本方針が示されております。以降、この基本方針に沿って、定時制課程の整理・統合が行われてきてまして、一方では新たに単位制課程の導入が図られてまいりました定時制・通信制における学校の規模・配置についての課題としては、少人数によるきめ細やかな指導が可能になる、ということはあるのですが、反面、部活動や学校行事など集団による教育活動、社会性とかコミュニケーション能力も含めて、教育効果を十分に発揮しにくい状況もあります。また、学習活動においても、多様なカリキュラムの編制を行うことができないなどの問題もあるということであります。検討の方向性として、教育効果を十分に発揮させるため、望ましい学校規模についての検討が必要であろう。生徒の通学に支障を来さないように、本県の地理的特性について配慮し、望ましい配置について検討が必要であろう。通信制課程につきましては、生徒の修学希望や様々な年代からの学習ニーズに対応するため、修学に便利な場所への配置などについての検討が必要であろう。以上で説明を終わります。

福田会長

どうもありがとうございました。いずれも難しい論点だと思うのですが、まず論点1から入らせていただきたいと思います。入学動機あるいは生活の様式が非常に多様化しており、我々が従来考えていた定時制のイメージと、先ほど矢崎部会長から説明を受けた内容、それから今、事務局から説明を受けた内容を総合すると、あまりにもギャップが大きすぎるという印象が否めないわけですが、皆様いかがでしょうか。やはり私と同じ印象をお持ちの委員の方も多いと思います。確かに、昔は繊維産業に従事する方の就業形態が二部制になっていて、二部制を維持する意味はあったんだろうと思います。企業形態の変化、福井の地元の地場産業の変化というようなことが、やはり定時制の在り方にもいろんな意味で影を落としてきているということだろうと思うんですが、まず、この二部制の見直しが必要かどうかということです。私は必要であろうと思うんですが、その点から始めたいと思います。いかがでしょうか。

三上委員

私も会長の意見に賛成ですが、中学校から高等学校へ進学をしていく中で、保護者・生徒自身は勤労というよりも、できるだけ高等学校を3年で卒業したいという希望が多いんだろうと思います。ただし、生徒さんは、一人ひとり個人的にその状況が違いますので、大変厳しい状況があると思います。私も2年間南高等学校におりましたが、やはり3年で卒業というのは魅力があると思います。通学の問題、夜間の問題といろいろあると思いますが、できるだけそういう方向でお願いしたいと思っております。

福田会長

どうもありがとうございました。3修制と申しますか、3年で卒業するということの重要性というのは御指摘いただいたと思うんですが、それを実現するためには、当然、昼間と夜の二部制をとっていると、なかなか難しかったわけでしょう。だから、その変化が必要になってくるのではないかと思います。三上委員、その点についてはいかがですか。要するに、従来の形式では、3年で全部終わるというのはなかなか難しいだろうという気はするんですが。

三上委員

多分それは難しいと思っています。健康的に勉強していこうと、そして高校を卒業していこうと思うときに、やはり明るい、太陽の出ている、そういう昼間の中で生徒を育てていくということが大切だと思うんですね。夜間も絶対残さなければならぬと思います。多分、勤労しなければならない生徒さんもおられるし、経済的に問題になる場合もあるだろうと思いますが、やはり今日の状況としては、是非お昼に勉強して、できたら3年で卒業するという状況、そういう環境を作っていただきたいと思います。

福田会長

わかりました。山崎先生どうでしょう。これまでの昼夜二部制からの移行は、いわゆる3年で卒業するというようなことを可能にすることになりますでしょうか。

山崎委員

修得単位数の問題、それと学年制の問題に関連してきますが、まず学年制を置いていて、二部制で、片方の部にしか在籍できなくて他の部のところへ行くことができないとなりますと、非常に3年間の卒業は難しい状況になると思います。ですから、先ほどありました特設の時間を作るとか何らかの工夫が必要です。ただ、それも学年制という枠があったから、その辺を多少無理して、特設の時間等も作っていったと思いますが、これは単位制にしていけば、もっと弾力的に、しかも3年で卒業できると。また、他の学校に在籍していた生徒が、中途退学等の事情で定時制なり通信制へ入ってきたときに、前の学校で履修し、修得した単位を有効に生かすこともできるでしょうから、場合によっては3年よりもっと短い期間で卒業ということもできるのではないかと思います。

福田会長

ありがとうございました。今議論していただいているこの修学の形態について、どうでしょうか。

藤田委員

今、三上先生、あるいは山崎先生からお話があったことですが、今までの福井県の定時制教育は、あまりにも時代の流れを見ずに、そのままきたような気がします。平成4年度に武生高校が変革されました。定時制教育においては、武生高校の在り方が本当にいいのではないかと。どの地域においてもいいのではないかと考えます。学ぶ生徒にとっては、定時制であれ、全日制であれ、一緒なんですね。単位制で3年間で卒業できる、3修ができる。定時制でなくても単位制で4年かかって卒業できる、そういう部分があると思うので、定時制と全日制を

特別に分ける必要はないと思います。あえて定時制ということであれば、やはり武生のような形で昼間定時制、それから特設の時間があって、3修ができると。余裕があれば、夜の定時制も併設できると、そういう形が今のいろんな問題を抱えた子どもたちにとっても一番通いやすいと言いますか、学習しやすい形態ではないかなと思います。

福田会長 ありがとうございます。吉田委員いかがですか。

吉田委員 武生高校のような定時制があることや、私たちの若いころの定時制とは違ってあるということを知ることができました。子どもさんの時間帯、それからお仕事をしたいというときにも、武生高校が実施されているような定時制の在り方のほうがいいのではないかなと思いました。

福田会長 どうもありがとうございました。他にどうでしょうか。

四戸委員 先ほどの説明を聞きまして、我々が思っていた以上に実態は深刻だということを実感しました。20年ぐらい前は、機屋さんが県内に3,000軒ぐらいあって、今は300軒あるか無いかという具合に従来の1割しかなくて、しかも昼夜交代勤務をやっている若い人がいない。そういう時代において、こういう定時制が現在まだ残っているということが、むしろ疑問に感じました。やはり、今の時代にあった、県内のニーズにあったような体制に組み直すべきだろうと思います。それから、聞くところによると、全日制の普通科に行っていて、いろんな問題があって不登校になったり、かなり優秀な子どもでも不登校になったけれども、幸い定時制に入れて、そして大学へ進学して再起していくという場合もあるわけです。そういう受け皿も必要なので、これは重要な仕事だろうと思います。そういった現状に合わせたような組み換えをどうしたらいいか。それをこれだけのデータで提案するのは難しいですが。もうひとつ、外国人の問題ですね。日本には外国人の移民という制度がないので、あまり考えられていないのですが、実態は、どんどん増えています。これは県内の問題だけではなくて、国が本格的に取り組むべきテーマだろうと私は思っていました。日本語が話せない外国人たちに、どう日本語教育をしていくかと。これはもう避けて通れない問題だろうということと、そういったモデルケースみたいなものも作ってもいいんじゃないかなと思います。また、富山のように生涯教育を入れるという案についても、せっかく施設があり、教員がいるわけですから、不登校になったり、全日制から編入した子ども達が生涯教育の場としての定時制課程があって、いろんな社会人と一緒に学ぶことで、少し変わることがあるのではということも思いました。抜本的改革がこの部分は必要だろうという印象を強く受けました。

福田会長 どうもありがとうございました。今、生涯教育としての役割とおっしゃいましたけれども、現在、現場の先生方はたいへんな重荷を負っていらっしゃるんじゃないかと思うんですね。その上に生涯教育というローディングをかけるとどうなんでしょう、今の体制でやっていけるんでしょうか。

四戸委員 ただ、数字を見ると充足率が極端に低くなってきているので、現場を知らないと言うのは申し訳ないんですけども、先生方が足りないのか足りているのかよく分からないんですけども、充足率が低い中で、そういった方々を受け入れることができるとすれば、富山県がどういう方向で走っておられるのか、勿論研究されているでしょうから、そういった全国各地の例を参考にしながら、改革案を

作っていくといいと思います。

福田会長

それと、外国人の件についておっしゃいました。これは、県全体として、どのような視点でもっていったらいいのでしょうか。要するに外国人、永住している、ないしは半永住している外国人に対しての教育ということも入ってきますと、これは定時制の問題もなかなか難しいと思うんですが。

四戸委員

これは、定時制でやるべき問題なのか、それから高校教育とか日本語教育とか、別の組織を作るべきなのか。これは福井県だけの問題じゃなくて、今や日本中に外国人があふれてるわけです。我々の身の回りにも、中国語しか話せない人や、ブラジル語、ポルトガル語しか話せない人がいるわけです。また、武生などをみると、小学校からそういった子ども、子弟ですね、そういった子どもは日本語を話せるから日本の高校にも入れるかもしれませんけれども、そういう人たちの教育も含めてですね、外国人教育ということも視野に入れるべきだと思います。

福田会長

必ずしも定時制という問題としてだけに限るのではなくて。

四戸委員

ただ、先程定時制にそうした方々が流れているという話がありましたので、もし、少し余裕があるなら考えていってもいいなと。普通の全日制に普通の試験を通して入ってくるような方であれば、普通の日本の教育をしていただければ結構だと思いますけれども。

杉田委員

今の話に関連しますが、私も、定通制の問題というのは非常に大事だなと思ひまして、先日、少しお話をお聞きする機会もありました。先程道守の校長先生もおっしゃいましたが、現実には、もっともっと深刻な、個々の問題もあるようなことも聞いております。要するに、この定通制の問題というのは、今の高等学校が抱えているいろんな問題が集約されているような感じがします。外国人で日本語を話せない子どもたちの問題にしても、定通制にほとんど日本語が話せない子が来て、学校の方も非常に困るという話になっているんだろうと思います。福井県の場合、北陸で見ましても、この対応が遅れているんじゃないかという話ですので、各県の様子なんかも詳しく調べていただいて、福井県としての対応をもっとつつこんで検討する必要があるんじゃないかと思うんですね。また、例えば、カウンセラーの問題にしましても、単に先生を増やせばいいのか。そうじゃなくて、いろんな問題を抱えている生徒たちを指導するための対応をどうしたらよいのか。この辺もやはり、全日制とは区別して、はっきり考えるべきじゃないかと思ひます。この数字を見ましても、少子化の中、全日制の生徒はどんと減ってくるわけですが、定時制の生徒は、減るところか比率からいったらむしろ増えていっているわけです。この問題はもっともっと詳しく、徹底して考えないと解決できないし、だから、農業系の学科の在り方とか、商業系の在り方をどうするというような問題とは性質が全く違うと思ひます。これはもう少しつつこんで考える必要があるんじゃないかというのが私の意見です。

福田会長

どうもありがとうございました。おそらく、各委員もそのようにお考えだと思います。これは、今まで議論してきた問題とはちょっと、一線を画した問題として扱わなきゃならない、非常にシビアな社会問題が背景にあると言わざるを得ないと思ひますね。だからこそ、この協議会として、どのような方向が可能なのかということを実際に考えていただきたいと思ひます。他の県はかなり先進的に進んでいる部分もあるというところを福井県はもっと調べるべきではないか

というのが、ひとつの指摘だと思いますね。これは、確かに調べていきたいと思いますが、こういうことを踏まえた上で、津田委員はいかがですか。

津田委員

本当に重要だと思っています。道守高校の卒業式に出させてもらったことがあるんですが、子どもたちが普通の高校とは違います。私がすごく感動したのは、そこでもらう卒業証書一枚の重みが違うということ。それはなぜかという、まず、半分の生徒は卒業できないんです。私が、「これはどうしたらいいのか」と卒業できる子どもたちに聞いたら、「単位制に早くしてほしい。そうすると今のアルバイトも自由にできるし、単位でこれだけとれたと目標も持てる。」ということでした。できるところからまず、早く取りかからないと。ニートや、いわゆる引きこもりの子どもたちをいかに通信制に引きこんでいくかということが課題だと思うんです。そうした子どもたちは800人ぐらいずつ増えていっているという現実の中で、この定通の問題を早く検討しないと。また、道守に行ったときに、現実はどうなっているかという、カウンセラーや担任が、背負いきれないと。家庭訪問に行けば、親がいない、そこに所在がない、そういう家庭環境の中で、親が子どもを学校にやる力がない場合が多くなってきていると。そういう中で、アルバイトをして生計を立てながら高校へ行かざるを得ない子どもたちがいる。また、授業料は安いけれども払えないという親への対応など、担任は手一杯なんですね。そういう状態の中で、やはり独立校、併設校が悪いとかいいとかいうのではなくて、専門に、少人数でできる独立校を福井も考えたかどうか。嶺南も嶺北も、結構大変な思いでスクーリングをやっています。そういうところ、手をつけられるところから早くやらないと。カウンセラーは、現実的に福井県は足りないんです。1人のカウンセラーがいくつもの高校、学校を抱えている状況になっております。また、外国人もどんどん入ってきています。小・中学校は、特別に日本語を教えるシステムを持っていますので、各地域に先生が配置されて子どもたちを教えています。親を呼んでも、子どもが通訳をしているんです。生徒を指導しようと思っても、子どもは都合のいいようにしか親に伝えない。そうすると、企業が抱えている通訳の人を通じてやるということもまだまだ低い。そういうことも県自身が考えていかなくてはいけない問題だと思います。小・中学校においても、外国人がたくさん増えてきています。そうした子どもたちが、今後定時制・通信制に入ってきたら、お手上げだと思います。

福田会長

ありがとうございました。非常に貴重な意見だと思います。まず、できるところから手をつけるべきであるという御指摘ですが、これはやはり、学生のやる気をできるだけ引き出して、少しでもドロップアウトしていく人間を減らすためには、やはり単位制でもって、能力のある人間、やる気のある人間がその中で進めるような道筋をつけるべきであるという御意見ですが、これについてどうでしょうか。

吉川委員

私は、平成12、13年度に道守の校長をしていたのですが、その時に、全国的に固定化の波がありました。昼間二部連絡協議会というのが全国にありましたが、学校が全部固定化していく中で、その連絡協議会がなくなった年なんです。先程も話がありましたが、平成3年ぐらいから紡績会社が減ってきて、平成9年あたりでそれがピークに達しまして、昼間二部で就業する生徒もいなくなったんです。その代わり、平成10年あたりから不登校や全日制になじめない子どもたちが入ってきたんです。その時に全国では固定化したんですが、福井県はしなかったんです。私が校長の時にも、県に再三お願いをしたんですが、いろんな事情で今まで延びてきたというのが実情です。まず固定をすることで、まじめな子が

午前中に来ます。それで先生の指導・援助を受けながら、4時間授業を受けて、就業なんかも真面目に取り組んでいます。また、朝が弱くて昼から出て来る生徒もいます。そういうことで、全国では、どちらかというと、4修が午前の部、午後の部に3修の生徒が登校し、例えば1、2、3、4の午前中の2時間をとって午後4時間をとることで、6時間を受けるということが普通に全国に行われてきて、その中に更に単位制が入ってきたんです。単位制にしないと、例えば、午前に授業を受ける4修の子が単位を落とした場合に午後でも取れるのですが、一番悪いのは、取れない場合、原級留置になってしまいます。そして、修得した単位が全部取り上げられてしまいます。教員から見ると、それが生徒のためだという考え方もあります。しかし、ある程度生徒が修得した単位は、修得したものとして認めるという単位制がやはり大事だと思います。午後の生徒も午前の部を取ることで、3修ができるということが可能になるわけです。そこに今でいう高校卒業程度認定試験のようなものを入れることで、3修が確実なものになります。単位制というと、福井県の場合、道守の通信制の単位制を思い出して、自由度が大きすぎるという発想がございます。でも、単位制でも全国では自由度を押さえた単位制、要するに取った単位はあげるという単位制から、大学のようにバラバラにとる単位制までいろいろあります。その辺は各学校によってやり方を考えていけばよいと思います。言いたいことは、まず、午前の部・午後の部の固定、第二は単位制の適切な導入、第三は二学期制。といいますのは、二学期制にすることによって、高校をリタイアした生徒が10月からまた入学できるということがあります。それから在校生も単位が取りやすいんです。だからと取るよりも、前期で取って、後期だめな分は前期の分がもらえるというようなことで、全国的には、平成12、13年あたりから、二部制あるいは夜を入れた三部制、そして単位制、そして二学期制という流れになっています。

福田会長

ありがとうございました。ちょうど、津田委員、四戸委員の意見を合わせたような意見だろうと思うんですが、要するに単位制は確かに有効であると。そのためには、昼間二部制を固定すべきであるということと、それから、前期・後期の二学期にすべきであるという3点の重要な指摘だと思うんですが、津田委員、どうでしょうか。前期・後期制にした方がいいだろうという御意見ですが。

津田委員

それはいいと思います。中退者が非常に出るのは5月、6月頃ですから、子どもたちにとっては大変いいと思います。4月まで待たなくていいわけですから。

福田会長

それから、先程お話がありました、いわゆるカウンセラーの件ですね。カウンセラーの数が絶対的に足りないんじゃないかという件に関して、これは県の方でしょうか。

高校教育課長

カウンセラーに関しましては、先程津田委員がおっしゃったように、実は非常にいろいろな問題を抱えています。カウンセラーと簡単に言うんですが、これは私もしたことがあるんですが、非常に大変です。システムは作ってもほんとうにフィットするのか、難しい問題があります。私は、基本的には担任がカウンセリングすべきであり、進路もいろんなことに向かうべきであると思います。何かプロの人が要するという発想があまりにもありすぎるのではないかと。私の現場の経験では、大学の先生とかいろいろな人に来てもらうんですが、勿論必要性はありますが、カウンセラーというのは非常に難しい問題で、カウンセラーを置けば解決するというようなところは、非常に少ないのではないかと。やはり、家庭であり、学校の教員でありという原則が一番基本にあるべきだと思っております。

矢崎オブザーバー

申し訳ありません。14ページの表につきまして、誤解があるといけないので、補足させていただきたいのですが。充足率ですけれども、これはあくまでも入学試験を受けたものについての充足率でございまして、生徒がこれだけしかいないということではございません。先ほど申し上げようと思いましたが、定時制におきましては転入生、編入生の割合が非常に高くなってきております。近年ますます上がっていくばかりで、今年の入学生についていいますと、学年制コースでは7割が転・編入生、それから単位制におきましては8割が転・編入生となっております。

この表では、転入生は加えていない。転入生が入りますと、80人の募集定員に対しまして、オーバーしている年度もございまして。近年では大体80、以前は大変オーバーしている時代もございました。通信制の学年制につきましては、平成17年と18年の間にくっくと数値が割れていることにお気付きの方もいらっしゃるかと思います。これはどういうことかと申しますと、これまで編入生の数はこの中に入っていたんですが、平成18年度からは編入生の中で単位を持っている生徒、0単位ではなくて過去にどこかほかの学校で単位を持っている生徒をここからカウントしなくなったために落ちています。そういう編入生・転入生を加えますと、この充足率というのは意味が違うということでお考えいただきたいと思います。

福田会長

はい、わかりました。ありがとうございました。

それでは、論点2に移らせていただきたいと思います。要するに「社会や生徒のニーズが多様化するのに対応して、教育体制がどうあるべきか」ということですが、いろんな意味で生徒の半数以上は就業していないという現状、それから、中には熱心で早く卒業したいというような生徒さんもおられるわけですが、いろんな環境の生徒さんがいらっしゃることを考えますと、教育の体制が昼間の二部制を引いたような時代と同じようなカリキュラムや同じような考えで進んでいいのかどうかという、これはなかなか難しいということは目に見えていると思うのですが、どのように変更していくべきか。変更しなければならぬことは明らかだと思うのですが、どのように変えていくべきかということについての御意見を賜りたいと思います。山崎先生、何か御指摘はありますか。

山崎委員

当然、学校の目的や生徒のニーズにあった変更というのを将来を考えて行うべきであろう。その場合に、生徒のニーズは、特に定通は非常に多様化していますので、その生徒が多様なニーズに応じて選ぶことができるような選択科目の置き方というのが非常に大事になると思います。学力の程度から、いろんな興味・関心に応じて選んだり、自分のレベルで適切なものを選ぶところが非常に大事になります。ただ、無制限には選べませんので、当然、ある程度の枠が必要です。非常に厳しい枠は学年制ですが、そんなに厳しい必要はないということで、単位制が適切で、ある適度の科目群、指導群といいますか、そうしたものを作っていくということが現実的なのところであろうと思います。相談体制の在り方とも若干絡むかも知れませんが、定時制においては、やはり不登校経験者やいじめの被害を受けたお子さんが非常に多いと思うんですね。逆に、そうしたお子さんだからこそ、人間関係の作り方といったものが大事になると思います。つまりそれはホームルームの機能ですね。ですから、時間をかなり選択できる時間帯と、逆にクラスと一緒に学ぶ時間帯を作ると。なおかつ、私の考えでは、生涯学習の機能を持たせて地域住民の方々等が選択できる科目等履修生とか聴講生とかそうした制度を作って、そういう時間帯にして多様な人々と学ぶというような3つの時間帯を考えていったらどうかと思います。

福田会長

ありがとうございました。多様性といっても、ある程度制限があつて、大体3つくらいにグループ化できるのではないかという御意見だったと思うんですが。他に御意見はございませんか。

杉田委員

10ページの定通制の学科を見ますと、中に商業科というのが道守にあります。後は全部普通科だけです。このような形になってきたのは、学力もおそらく低いであろうし、少なくとも、最小限この程度の勉強はしてもらいたいというようなことから普通科だけになったのではないかと思います。しかし、生徒たちはもっといろいろな多様な希望を持っているんじゃないかと思いますので、学科については、人数がそろそろ、そろわないということよりも、むしろそういう子どもたちの能力、何かいいところを引き出してやれるようなところまで配慮した学科というのを考えたらどうか。例えば、特定の学科を作ってみたら5人ぐらいしか希望者がなかったということになるかもしれませんけれども、それはそれでまたやってみる、試行錯誤的にやってみるのも必要なんじゃないかと。そうしないと何かありきたりの学科だけになってしまうのでは、本当の子どもたちの希望に添えないと思います。

また、先ほど事務局がおっしゃったカウンセリングの話にちょっと触れさせてもらいますが、専門のカウンセラーの方もいればもちろんいいけれども、やはり私も、担任の先生なり、普段生徒たちと一緒に接している先生がカウンセリングの能力を身に付けて子供たちの相談に乗れる、指導に当たるというのが一番理想じゃないかと思います。しかし、そのためには、先生方にそのカウンセリングの勉強をする機会を十二分に与えていく必要があると思いますし、また、そういう能力を持った人たちを定通制の学校に配置していくというような全体的な配慮も今後必要になるのではないかと思います。

福田会長

どうもありがとうございました。これはなかなか難しい問題です。今いくつかのお話をお聞きしましたが、カウンセラーについては、先ほども同じような意見が出ました。それは直接教えていらっしゃる先生方に、カウンセラーの能力を身に付けていただいた方がいいのではないかとということでした。私個人の考え方ですけれども、そう簡単なものではないだろうと思います。大変な負荷が先生にかかってくるということは、まず間違いない。もちろん、生徒さんにとってはそれが望ましいんでしょうけれども、難しいだろうなという気がします。それから、選択肢の問題ですけれども、いろんなことを選択できるようにする、生徒のよさを引き出すと。確かに言うのは簡単ですが、これはやはり、中学レベルの学力が付いていない方々が多いときには、生徒の能力を引き出すということは一般の高校、全日制よりもはるかに難しいのではないかとこのように思うのですが、いかがでしょうか。

馬場委員

なぜ、定時制高校に通わなければならないか。このところをもう少しはっきりと整理しておく必要があるのではないかという気がいたします。ひとつには、このデータの中にもありますように、アルバイトで生計を補っている方が5割ぐらいいらっしゃる。経済的な理由で全日制高校に通えないから定時制に通って、就職・アルバイトをしながら学力を付けようとしている方も、確かにいらっしゃると思っております。それと、もうひとつは、会長が言われたように、他の高校から流れてきている、一般の高校から流れてきている生徒たち、途中で退学した子どもたちが定時制に通っている。その子どもたちが定時制の中で学力を付け、社会に参画するためにはどうすればいいのか。このことがやはり私は重要だろうと思っております。確かに単位制であれば、短い期間で卒業できるといった可能

性があると思います。でも本当にそれで社会に出て、社会参画ができるような能力、自助努力、自分の意欲というものが沸いてくるのであろうか。そのところを我々は真剣に考え、そうした力をどう身に付けていただくかということを考えておかなければならないのではないかなと思います。

また、先ほどからカウンセリングの話が出ておりますけれども、やはり学校の先生が全てをまかなうことは、私は正直言って無理だと思います。なぜカウンセリングの免許があるのか、なぜカウンセリングの専門学校があるのか。それは、人の心の中に人が入っていくという部分と、勉強を教えるという部分とに、根本的に違いが生じている、違うということを知っておく必要があるのではないかと。そういうお子さんだからこそ、カウンセラーを配置して、きめ細かな体制というものを整える、やはりこれが必要だろうと思っております。

それと、外国人の問題ですが、これからはその問題を避けて通るということとはできないと思います。この問題についてはもう少し違った、大きなレベルの観点で、県なり、国なりで、もう少しタイアップしながら考える、取り組んでいく体制を作り上げていくことも考えていかなければならないと思っております。今、先生方は一生懸命努力してやっている。きわめて苦勞も多いし、大変な仕事だと思うんですが、今、ニート、フリーターと言われる人たちが年間7,000人、8,000人いらっしゃる。こうした方々が社会に出るための能力と自信をどう持たせるのか、このことがやはり重要ではないか。そういう意味では、若干の時間がかかってもいいから、しっかりとその力を身に付けさせて社会に送り出せる体制を作り上げていく必要があるのではないかとと思っております。

福田会長

どうもありがとうございました。

瀬尾委員

カウンセリングの話ですが、実は若狭町で、「若狭ものづくり美学舎」というものができました。これは、元県教育審議幹の長谷先生が中心になってやられているのですが、ここで中学校の時に不登校だった子どもたちを受け入れていると。そして、これは星槎国際高等学校の高等部卒業の資格、通信制ですが、これが得られるということで、今年から始まりまして、12名が入られました。その先生方は、OBなんです。各地域、県内各地域に先生方のOBがおられます。そのOBの方々にお願いしてやられているんです。相談体制についてですが、やはりOBの先生方に少し研修等を受けていただいて、そうした体制は取れないかなという思いがしております。

福田会長

ありがとうございました。ひとつの御提案だと思います。

橋詰委員

先ほどからカウンセリングの話が出ているんですけども、今、各学校にどの程度カウンセラーを配置して、またそれは常駐なのか、必要に応じていらっしゃるのか、現状はどうなっているのでしょうか。

高校教育課長

定時制の場合と全日の場合とでは違っております。全日の場合には、大体教育相談室というのがありまして、県下に50名くらい、半年間筑波に研修に行った教員がおりまして、各学校に1名から数名配置となっております。必ずしもその人が室長というわけではないですが、3人、4人ぐらいのメンバーが教育相談室という形でやっております。

定時制の場合、夜間の1クラスの定時制の場合には、そういう立場の者を当てているところと全員でやっているところとありますが、相談室はないと思います。基本的に、併設の場合には、10名から20名までの教員でやっており、職

員室の中での担当はあると思いますが、そうした教育相談室という形は、道守高校を除いて置いておりません。

橋詰委員 定時制には、生徒をカウンセリングをするという専門の方はいない。道守高校以外はほとんどいないということでしょうか。

高校教育課長 専門的に、いわゆるカウンセリングだけをする教員というのはありません。

橋詰委員 全日制の場合は、相談室にいる先生が各校に1人ないしは数人いるというのは、学校の先生ですか。

高校教育課長 そうです。基本的に授業は持っております。

橋詰委員 基本的に、精神的なことを専門的にフォローしていくという方はいないという感じですね。大体先生がカバーしているというのが現状ですね。

高校教育課長 県立高校の場合は、いわゆるスクールカウンセラーという方はありません。

橋詰委員 全日制の在り方というのは、ずいぶん前と比べると、もうすでにそういう生徒、例えば、精神的なことで不登校になったり、編入・転校、何か問題を抱えているとか障害を抱えている生徒がこれからも増えていくという可能性が充分ありますね。そうやってきたときに教育はどうあるべきかということを考えないと。今、道守高校の先生もおっしゃった様に、だんだん落ち込んでいく、落ちこぼれていくと。卒業できる生徒がだんだん少なくなっていく現状があるわけです。そういう現状を打開する手を打たないといけないと思います。あまり先生にそれをしていただいても、負担も増えていくし、限界もあると思うんです。ずっとその学校にいるのではなくて異動もあると思うし、そうやってきたときには少し早めに対応しないと現状に合わないんじゃないかと思います。

福田会長 どうもありがとうございました。それでは、論点3に入りたいと思います。「教育効果を高めるためには、学校の規模・配置はどうあるべきか」について御意見を賜りたいと思います。

吉川委員 昼間二部制を固定した場合、もしも、午前の部に2クラス、午後の部に2クラスあれば、典型的・選択的なものを入れることができるんですね。午前の部は4修中心、もちろん午後の部をとってもいいですが。それから、午後の部は3修でありながら、選択を相当入れることができると思います。ただ、午前の部も1クラス、午後の部も1クラスの場合は、4時間・2時間・4時間、特設が2時間あるといいのですが。今、越前市の武生高校ですと、夜間があるために、4・特設2・4なんです。固定した昼間二部で特設を2時間入れようとする、時間的に無理なんですね。ですから、4・4にして、他のやり方、例えば、1、2、3、4、5、6、7、8としてですね、1、2と7、8を必修教科中心として、ほぼ同じ時間割にして、3、4と5、6の選択を異なるものによって、午後の部の生徒は5、6、7、8と3、4を受講することで、5、6と3、4は選択が異なるといったような工夫等ができると思うのです。5、6は必修を深める教科、3、4は理科の選択や社会の選択、芸術の選択をすることで、選択数を増やすことができます。技術的になりますけど、2クラスずつあればなおいいのですが、おそらく、ほとんどの高校は1クラスであるので、工夫がいると思います。

それから、設置のことですが、例えば、嶺南に夜間の定時制が2つありますが、流れから言いますと、やはり夜間より昼間に、大野・丸岡のように嶺南も変えていったいい時代ではないかというような気がしております。前に、藤田先生のお話の中で、水産高校に不登校の生徒さんが行きたがるという話がありました。が、どちらかというと、地方では、夜間より昼間に行きたがる、そしてできれば3修でという流れがあります。また、丹南地区は、夜間が2校重なっていますので、1校でいいのではないかと思います。後は、今のままでよいのではないかと思います。

福田会長

特に夜間は生徒数が減っていますしね。そういう配置の工夫が必要であろうということだと思います。通信課程についてはどうでしょうか。

吉川委員

通信の単位制は、私がいましたときには十分機能しておりました。全日制になじめない子がたくさんおまして、自由度のある学校の組織といいますか、授業形態を充分のみ込んで選択して、やっていく力があつたのです。ところが今は、その自主性が少ない生徒がおまして、自由度が大きすぎて、それが脱落につながるというようなことがあります。単位制の卒業率は4割程度でないかと思います。例えば、道守の通信の単位制では、授業を90分単位でやっていますが、90分もなかなかもたず、自分で選んで自主的に勉強に取り組むことが苦手な生徒が増えてきたように思います。だから、通信の中の単位制については、よほど時間をかけて、存続すべきかそれとも定時制の単位制に置き換えるべきかを検討する時期ではないかと思っています。

福田会長

例えば、通信制の放送大学はAOSSAに移りましたよね。あのよう交通の便のいいところに、通信制をもってくるとも成り立つのではないかと気はするのですが。山崎先生、通信制について何か御意見はないでしょうか。

山崎委員

基本的には賛成の方向ですが、私は生涯学習の機能を持たせたほうがよいのではないかと思います。そういう方々は通信制に多数おまして、中には高校生と一緒に学習したいという方もいらっしゃるって、その場合は、昼間二部固定で学習するための工夫が必要ではないかと思っています。

福田会長

わかりました。通信制と定時制を同時に論議していますが、おのずと性格が違っておるのは当然だと思うのですが、ロケーションとか規模等についての御意見はございませんか。

杉田委員

定時制については、県内には今のところ独立校が1つしかないということですが、こうした問題にしっかり対応しようと思うと、県内においても、いくつかの独立校を中心にした定時制という形でやっていく必要があるんじゃないかと思っています。その点について、北陸の他の県でどうやっているのか、参考までに聞かせていただけるとありがたいです。

高校教育課長

資料の16、17ページに近県の開設状況を記載させていただいております。例えば福井県の場合、道守高校は単独、石川県の場合は、加賀聖城高、小松北高が単独、石川工業、金沢市立工は併置の形であり、全日制があり定時制がある形を取っています。

杉田委員

はい、わかりました。

福田会長 他に御意見はございませんか。これは難しい問題でありまして、例えばニートであるとか、あるいは不登校などの子どもたちのひとつの行き場所であるという側面を持っているのだという話がありました。その場合、ロケーションを考えると、できるだけ近くに置いてあげたい気持ちが出てくるのですが、しかし、そうすると効率が悪くなるジレンマがございます。その辺はどう考えたらよろしいでしょうか。

吉川委員 先ほど、説明が至らない点がございました。道守高校の通信制に単位制を入れたのは、ひとつは定時制の方は授業と就労が1週間交代であるために単位制を入れられなかったのです。本来ならば、定時制に単位制を入れるべきなんです。もうひとつは、通信の方が融通性が利くので入れたのです。あれは大成功したんですが、実際は、通信制の中に単位制を入れると人的なことがすごく苦しいです。だから、そろそろ考え方が定着したところで、定時制に単位制を入れることを考えなくてはいけないと思います。

津田委員 他県の例を見まして、なぜ独立校が増えてきているかという、何か利点があるのだと思います。先程、カウンセラーの話も出ましたが、併設の場合、現場の教員に無理がかかる、とても手が回らない、全日制で手一杯であるという現実の中で、これを維持していくことは考えていかななくてははいけない。そうすると、道守高校のように単独で独立でやれる、道守においても十分ではないでしょうけれど、専門の研修を積んでほしい。本当に、これからも不登校が増えてくると思います。必死に皆さんがんばっているのですが、普通高校の不登校の生徒の対応で手一杯なのに、とても定時制の子どもたちのケアまではできない。それならば、他県のように、独立校を増やしていくことを長期的に考えていく必要があるのではないかと思います。

福田会長 まさにその通りだと思います。今、いろんな意見をいただいておりますが、私、議長をやりながら、難しい問題を議論しているなど。ただ難しい難しいではないですけど、なかなか一定の方向性を見出すことは難しい、今まで以上に難しいという気がします。それは社会のひずみだとかを同時に含んでいることが大きな原因だろうと思いますが、そういうものに対して、県としても、できるだけ、大人の立場から支援する、なんとかして立ち直っていただいて、社会に参加してもらうことが一番の願いであり、そこに基準を置くべきだし、照準を合わせるべきことは間違いないだろうと思います。しかし、言うは易く、実際にどうしたらいいかという、いろんなところに無理がかかってしまうと。どうでしょうか。夜間課程をまったく廃止してしまうという極端な意見があったとしたらどうお考えになるでしょうか。

馬場委員 まったく廃止するという考えについては、少し残念な思いがいたします。

福田会長 やはり必要なのではないかとのお考えですね。津田委員はいかがですか。

津田委員 夜間を必要としている子どもたちが現実的にいるかということですが、よく聞かないことにはわかりません。

広部教育長 今、定時制・通信制課程を持っている高等学校、奥越から嶺南までいろいろございますが、それぞれ歩んできた道がございます。歴史だとか、入っている生徒たちの考え方とか、学校側の考え方が違っている所がございます。私ども

は1校1校歩きまして、その高校の実情・実態がどうなっているか、考え方がどうなっているか、またどうあるべきか、実際のニーズ、そういったものもいろいろと調査をしております。共通しているのは、先程から御意見がありますように、ここ数年の間に、特に中学校のときに不登校だった子どもたち、現在、中学校の不登校生は40人に1人おります。こういった子どもたち、不登校の生徒の受け皿になっているんだという現実がございます。そういったことを踏まえて、今後、事務局も、全国のいろんな先進的な例も研究しておりますので、そのことについて、いずれ紹介させていただきます。

福田会長

教育長にまとめていただきました。今後、詳細なデータがないとなかなか難しく、議論が拡散してしまう恐れがあったものですから、感謝申し上げます。時間が超過してしまいました。次回、もう一度議論していただくことと思いますが、今回の議論はここまでとさせていただきたいと思います。事務局に司会をバトンタッチいたします。

○閉 会

教育政策課長

貴重な御意見をありがとうございました。本日の議事録につきましては事務局で整理しまして、ホームページ等に掲載させていただきますので、御了承の程、お願いいたします。

今後のスケジュールでございますが、第7回の会議につきましては、5月23日の1時30分から、今回と同じ国際交流会館にて開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。次回につきましては、会長から御案内していただきましたが、今回の議論を整理し、引き続き、「定時制・通信制課程の在り方について」をテーマに御議論していただきたいと思います。必要な資料等を準備させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、今後、資料作成の都合上、委員の方に御意見を伺うことがあろうかと思いますが、御協力をお願いいたします。

それでは、第6回会議はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上